固定資産税に関するお知らせ

問資産税課　☎443－2034～2037
問税務事務所税務課　☎465－2113

◆固定資産税の評価替え

固定資産税の対象となる土地・家屋については、国が定める「固定資産評価基準」に基づき、3年ごとに価格の見直しを行っています。令和3年度は、この評価替え年度（基準年度）にあたります。

土地の評価替え

令和2年1月1日（基準年度の価格調査基準日）時点の地価公示価格の7割を目途に価格を決定します。基準日以降、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でない土地の評価額については、同年7月1日までの下落率をもとに価格を修正しています。

また、今回の評価替えにあわせて、市街地宅地評価法の計算方法の一部見直しと、対象地域の拡大を行います。

拡大対象地域…星井町、西田地方、堀川、光陽各校区の一部

※令和3年度税制改正では、地価上昇により税額が増加する土地については、前年度の税額に据え置く措置が講じられます。

家屋の評価替え

令和3年度は、家屋の評価額を算定するための基礎となる評価基準（再建築費評点基準表）が改正となり、この基準により算出します。

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧

	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧
制度	自己の資産に関する令和3年度の固定資産税の評価額を他の資産と比較できます。	自己の資産（免税点未満や非課税物件を含む※）に関する令和3年度の固定資産税の評価額を確認できます。
縦覧・閲覧できる方	納税者、またはその代理人、納税管理人 ※土地のみ所有の納税者は土地のみ、家屋のみ所有の納税者は家屋のみを縦覧できます。	・納税義務者、またはその代理人、納税管理人 ・借地・借家人（土地・家屋について借地権その他の使用または収益を目的とする権利を有する方） ・当該固定資産の処分をする権利を有するものとして法令で定められている方
期間	4月1日㈭～30日㈮の平日8：30～17：15	4月1日㈭以降の平日8：30～17：15（年末年始を除く） ※4月1日㈭～30日㈮は、当該年度の写しを無料で交付します。
会場	【富山地域】資産税課（市役所2階） 【大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入地域】税務事務所税務課（婦中行政サービスセンター2階）	

※免税点未満や非課税の固定資産は、納税通知書に同封の課税資産明細書には記載されていません。
（免税点未満…それぞれの課税標準額の合計が、土地で30万円未満、家屋で20万円未満、償却資産で150万円未満のこと。）

●縦覧・閲覧の際には、本人の身分証明書の提示が必要です。

身分証明書について

- 官公署発行の顔写真付き身分証明書
  （マイナンバーカード・運転免許証など）⇒1点提示
- 顔写真付きでない身分証明書
  （健康保険証や納税通知書など）⇒2点提示

▶代理人などが縦覧・閲覧する場合、身分証明書のほか下記のものが必要です。

- 代理人……委任状（委任者の押印があるもの）
- 法人……委任状（法人代表者印の押印があるもの）
- 借地・借家人……借りている土地・家屋の賃貸借契約書
- 相続人……戸籍謄・抄本など相続人と確認できるもの

軽自動車税（種別割）の申告をお忘れなく

問市民税課　☎443－2031
問税務事務所税務課　☎465－3135

軽自動車税（種別割）は、下記の車種の４月１日現在の所有者または使用者に課税されます。廃車や譲渡などの異動があった場合や、車両の所有者が亡くなられた場合は、速やかに申告してください。

車　種	申告窓口
・原動機付自転車 （総排気量125cc以下 または定格出力1.0kw以下） ・小型特殊自動車 ・ミニカー （総排気量50cc以下、三輪以上）	・市民税課 （市役所２階） ・税務事務所税務課 （婦中行政サービスセンター２階）
・二輪の小型自動車 ・二輪の軽自動車 （総排気量125ccを超えるもの）	北陸信越運輸局 富山運輸支局（新庄町） ☎050－5540－2044
・三・四輪の軽自動車 （総排気量660cc以下） ・被けん引車	軽自動車検査協会 富山事務所（藤木） ☎050－3816－1852

◆軽自動車税（種別割）の減免について

身体や精神に障害がある方などが所有する軽自動車などで、要件に該当する場合は、申請により減免を受けられます。

申請期間　４月２日㈮～５月31日㈪

必要書類（新規申請の方）
・申請書（各窓口にあります）　・車検証
・運転免許証（運転者のもの）　・障害者手帳

※令和２年度に減免を受けている方の継続申請については、４月中旬に減免申請書を郵送します（障害等級の降格などにより、減免の対象外となる場合があります）。
※車両やナンバー、車検証の名義などが変わった場合は新規申請が必要です。申請書は郵送されませんので、市民税課または税務事務所税務課窓口で申請してください。

ひとり親家庭を支援します

問こども福祉課　☎443－2055
問各行政サービスセンター地域福祉課
大沢野☎467－5830　大山☎483－1214
八尾☎455－2461　婦中☎465－2114

●自立支援教育訓練給付金

対象／ひとり親家庭の父または母で、就職に必要な資格を取得するための講座（雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座）を受講する方
支給額／受講費用の６割に相当する額（上限200,000円）
※雇用保険の教育訓練給付資格がある方には、雇用保険給付との差額分を支給します。

各制度の詳細は、
問い合わせてください

●高等職業訓練促進給付金

対象／ひとり親家庭の父または母で、看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、調理師などの資格取得のため、県内の養成機関に１年以上通う方

①高等職業訓練促進給付金
支給期間／修業する期間（上限４年）
支給額／月額100,000円（市民税非課税世帯）
月額　70,500円（市民税課税世帯）
※最終学年時は、月額40,000円加算。

②修了支援給付金（カリキュラム修了後）
支給額／50,000円（市民税非課税世帯）
25,000円（市民税課税世帯）

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

対象／高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制を含む）を受講するひとり親家庭の父または母およびお子さん

①受講修了時給付金
支給額／受講費用の４割相当額（上限100,000円）
※受講費用が4,000円未満の場合支給されません。

②合格時給付金
支給額／受講費用の２割相当額
※①と②の合計額は上限150,000円。

新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況により、変更になる場合があります。

日本脳炎定期予防接種について

問保健所保健予防課　☎428－1152

令和３年度の対象者への通知は例年と異なり、以下の通り変更します。接種費用は無料です。

【対象者への通知】

対象となる方には、下記のとおり通知します。

・第１期初回
　３歳となる月の上旬に個別通知を行います。

・第１期追加、第２期
　令和３年度はワクチン供給量の不足が見込まれるため、令和４年春以降に、令和３・４年度の第１期追加、第２期の対象者に個別通知を行います。

	標準的な接種年齢	接種回数
第１期初回	３歳	２回
第１期追加	４歳	１回
第２期	９歳	１回

【令和３年度の特例対象者】

接種を受けていない下記の方は、未接種分の接種を受けることができます。

・平成13年４月２日～平成19年４月１日生まれの方
　20歳の誕生日前日まで、未接種分の接種を受けることができます。
※第２期の接種が済んでいない18歳となる方には、４月上旬に個別通知します。

・平成20年４月２日～平成21年10月１日生まれの方
　第２期の対象期間（９歳以上13歳未満）に第１期の未接種分の接種を受けることができます。

特例対象者で接種券の交付を希望する方は、母子健康手帳と来所者の身分確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など）を持参し、保健所保健予防課または各保健福祉センターで申請してください。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について

問保健所保健予防課　☎428－1152

令和３年度に対象となる方には、３月下旬に予防接種券、予診票、医療機関名簿などを郵送します。

【対象】

市内に住所があり、今までに一度も肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない方のうち、次の①②いずれかに該当する方

①令和３年度中に満年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

②60～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により身体障害者手帳１級の交付を受けている方

※②のうち、満60歳となる方には、接種券などを郵送します。

【接種期間】

①４月１日㈭～令和４年３月31日㈭

②65歳の誕生日の前日まで

【費用】

自己負担金3,000円（生活保護受給者は無料）

【接種方法】

指定の医療機関へ事前に予約の上、予防接種券と予診票を持参し、接種を受けてください。

国民健康保険に加入の皆さんへ

一日人間ドック・脳ドックの検査費用を助成します

申込締切日
４月１日㈭

【対象】次の全てに該当する方

・令和３年４月１日現在の国民健康保険加入者
　（富山市交付の国民健康保険証を持っている方）
・国民健康保険料を滞納していない世帯の方
・受診日に75歳未満の方
　（令和３年度中に75歳になる方は、後期高齢者医療制度でドックの助成を受けることができます。）

※一日人間ドックまたは脳ドックのいずれかの助成となります（両方申し込むことはできません）。

【本人負担額】

・**一日人間ドック**　男性 19,680円／女性 23,100円
・**脳ドック**　男性・女性とも 11,430円

問保険年金課　☎443－2064
問各行政サービスセンター地域福祉課
大沢野☎467－5811　大山☎483－1214
八尾☎455－2461　婦中☎465－2114

▶受診医療機関や申込方法など詳細は、市ホームページ（「一日人間ドック・脳ドック」で検索）をご覧になるか、広報とやま２月20日号２ページをご覧ください。

救命講習会

家族や大切な人の命を守るため、救命講習を受講して知識と技術を学びましょう。

対象／市内に在住か勤務する方
定員／各20人（申込順）
費用／無料　※⑤のみ3,700円（テキスト代）。
申込方法／各開催日の前日までに、電話で、**開催場所**へ。

★随時募集「有」の講習は、5人以上のグループであれば、職員などが希望の場所へ出向いて実施することが可能です。希望日のおおむね10日前までに、電話で、最寄りの消防署に申し込んでください。

問消防局警防課・富山消防署
☎493－4141
富山北消防署 ☎437－7141
呉羽消防署 ☎436－5040
水橋消防署 ☎478－0061
大沢野消防署 ☎468－1212
大山消防署 ☎483－1119
八尾消防署 ☎454－2119
婦中消防署 ☎466－2280

講習の種類・内容	開催日時	開催場所	随時募集
①普通救命講習Ⅰ（3時間） 成人の心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の使用方法、止血法などを習得	4月24日㈯ 9:00～12:00	富山消防署	有
	6月5日㈯ 9:00～12:00	婦中消防署	
	8月7日㈯ 9:00～12:00	大沢野消防署	
	10月9日㈯ 9:00～12:00	呉羽消防署	
	12月11日㈯ 9:00～12:00	大山消防署	
	2月12日㈯ 9:00～12:00	八尾消防署	
②普通救命講習Ⅱ（4時間） ①の講習内容に加え、心肺蘇生の知識の確認および実技の効果測定	5月15日㈯ 8:30～12:30	富山北消防署	有
	9月4日㈯ 8:30～12:30	大山消防署	
	1月15日㈯ 8:30～12:30	婦中消防署	
③普通救命講習Ⅲ（3時間） 小児、乳児、新生児の心肺蘇生法、AEDの使用方法などを習得	7月10日㈯ 9:00～12:00	水橋消防署	有
	11月13日㈯ 9:00～12:00	大沢野消防署	
	3月12日㈯ 9:00～12:00	富山北消防署	
④上級救命講習（8時間） ②③の内容に加え、その他の応急手当（傷病者管理法、外傷の手当、搬送法）を習得	9月11日㈯ 8:30～17:30	富山消防署	有
	2月5日㈯ 8:30～17:30		
⑤応急手当普及員講習（3日間） 心肺蘇生法などの指導法を習得、応急手当普及員の資格を取得 ※筆記、実技の効果測定あり。	11月10日㈬～12日㈮ 8:30～17:30	消防局	―
⑥救命入門コース（90分） 胸骨圧迫とAEDの使用方法などを習得	随時開催		有
⑦その他の救命講習	随時開催		有

犬の登録・狂犬病予防注射

©TOYAMA CITY／DLE

問保健所生活衛生課　☎428－1154

飼犬は、生涯に1回登録し、毎年狂犬病予防注射を受けさせてください。また、必ず鑑札と注射済票を首輪に付けてください。

集合注射は、毎年4月に実施しており、飼犬登録済の方に通知しています。右記の会場または最寄りの動物病院で接種してください。

注射手数料 3,300円（注射料2,750円、注射済票550円）
※新規または未登録の場合は、別途登録料3,000円が必要です。

≪予防注射を受ける際は、次のことに注意してください≫

- 登録済みの方は、注射案内ハガキを必ず持参してください。
- 手数料などは、釣り銭が出ないように用意してください。
- 犬は必ずリードでつなぎ、首輪をしっかりしめてください。
- 犬を押さえるために、犬に慣れた方が付き添ってください。
- 犬のふんは、袋を用意するなど、責任をもって始末してください。

※犬が死亡したり、犬の所在地、飼い主の氏名・住所が変更になった場合は、必ず届け出てください。

日時		実施場所
4月4日㈰	9:00～9:50	大山図書館前
	10:40～11:40	大沢野行政サービスセンター前
4月11日㈰	9:00～10:00	八尾行政サービスセンター前
	10:50～11:50	婦中行政サービスセンター前
4月15日㈭	10:40～11:30	大広田地区センター前
	13:10～14:00	水橋中部地区センター前
4月16日㈮	10:00～10:20	山田地区コミュニティセンター前
	11:00～11:40	八尾スポーツアリーナ前
4月19日㈪	10:40～11:20	北保健福祉センター前
4月21日㈬	10:30～11:30	山室地区センター前
4月22日㈭	10:40～11:30	呉羽会館前
	13:10～14:00	八幡地区センター前
4月23日㈮	10:40～11:30	大久保ふれあいセンター前
	13:00～13:30	大庄地区センター前
	14:10～14:30	細入中核型地区センター前
4月25日㈰	10:00～11:30	保健所前

新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況により、変更になる場合があります。